

## ◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（太田委員）

連番	質問事項	質問の要旨	回答
1	県水改定率を反映させた料金改定について	<p>水道の健全経営を22年後の2046年度まで維持するには、料金を全国平均で現状の約1.5倍にする必要があることが、民間研究グループEYジャパンの試算で分かった。人口減に伴う料金収入の減少や老朽化した給水設備の更新等で全国96%の事業体で値上げが不可避で、料金の地域格差の拡大も予想されていると報道されています。</p> <p>県企業局は設備老朽化、電気代高騰等を理由に27年振りに県水23%の値上げを県議会12月定例会に提出し、令和8年4月1日実施の方針と報道されています。</p> <p>今回鴻巣市の料金改定には県水値上げ分が含まれていないとのことであるが、県水改定率を反映させた場合でも20%UPの改定率でR7～R9年度の収支均衡は計られるのか精査結果を知りたい。</p>	<p><b>【経營業務課】</b></p> <p>今回、令和5年度決算（速報値）を踏まえて精査した結果、令和8年度から改定率23%で実施した場合なら、期間中に経営上の目標を達成できる見込みです。詳細は、資料3「議題（1）料金体系等の検討について」、9ページにて、説明いたします。</p>
2	今回の改定率と今後の改定について	<p>今回の改定率20%UPは当面3年間（R7～R9年度）の暫定措置、当初案でも5年後のR11年度には再び料金回収率が100%を下回るため再度見直し（料金改定＝値上げ）が見込まれている。今後も料金算定期間（3～5年後）毎の改定になるのか見直しを含め見解を知りたい。</p>	<p><b>【経營業務課】</b></p> <p>最新の試算においても、令和10年度には、料金回収率が100%を下回ってしまう見込みです。水道法施行規則において、料金を試算するために算定する期間はおおむね3～5年とされており、適宜、財政収支の見直しを行い、必要があれば、これに基づいて適切な時期に料金を見直していくこととされていますので、今後も一定の期間ごとに事業計画や財政収支の見直しを行っていくと見込まれます。</p>

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（太田委員）

連番	質問事項	質問の要旨	回答
3	料金体系のあり方について	<p>料金体系については「二部料金制」と「口径別料金体系」を維持した上で、幾つか提案したいので検討をお願いしたい。</p> <p>①13mm・20mm口径別基本料金の設定（導入）について          鴻巣市においては、家庭用との理由で同一基本料金としているが、令和4年度地方公営企業事業別決算状況（水道事業/水道料金）によれば口径別料金を採用する83.6%を占める県内46事業者の73.9%に該当する34事業者は13mmと20mmとは別料金を設定しているのが現状である。13mmと20mmとは明らかに有意差があり、公平性からも別料金設定が望まれる。今回の改定に併せ、鴻巣市も別料金の設定をすべきと考えるが如何？</p> <p>②基本水量の拡大見直しについて          鴻巣市においては、現在口径別、基本水量を設定し、13・20mmの家庭用は同一単価で基本水量8㎡/月までは基本料金で使用できるが、基本水量を8㎡から10㎡に拡大することで簡素化を図ることを提案したい。本件措置により全体の97%を占める家庭用の基本収入割合には影響しない。</p>	<p><b>【経營業務課】</b>          現在の料金体系（13mm・20mmが同一料金体系、基本水量8㎡など）は平成17年10月の1市2町の合併後、大きな違いのあった料金体系と統一し、再編した際に決まったものです。13mmと20mmは契約者数の約98%を占めており、これは多くが一般家庭であることから、分かりやすく料金に差をつけていないものです。また、基本水量についても、旧吹上町、旧川里町は基本水量が10㎡/月でしたが、節水機器の普及もあり、旧鴻巣市が採用していた8㎡/月としたものです。これに合わせて、下水道使用料についても基本水量を8㎡/月としています。</p> <p>13mmと20mmを別料金とした場合や基本水量を拡大した場合であっても、全体として料金収入を確保するためには、どこかの使用者層に負担を多く求めることになるため、最終的には審議会の中で審議をお願いするところですが、現行との負担の公平性も考慮していただければと思います。</p>

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（太田委員）

連番	質問事項	質問の要旨	回答
4	改定方針（案）について	<p>シミュレーション3案についての検討結果に対する私見を述べてみたい。</p> <p>①（B案）は日本水道協会推奨の基本料金割合を41.2%迄引上げる試案だが、1人世帯50%UP、2人世帯27.6%と少量使用者の負担率（改定率）が高くなる。</p> <p>②（C案）は基本料金収入割合を据置き、基本水量を廃止して全量逓増制の従量料金にする試案だが、1人世帯69.4%、2人世帯33.5%と（B案）同様少量使用者の負担率（改定率）高くなる。</p> <p>③シミュレーション3案については、様々な外的要件を加味しなければ、改定率がストレートに反映される（A案）が妥当、利用者理解が得られ易い。</p>	<p><b>【経營業務課】</b></p> <p>最終的には審議会の中で審議をお願いするところですが、B案、C案については、平均改定率20%に対して、利用者ごとに見た場合、使用水量によって、20%を超える改定の影響を受ける場合もあります。今回の資料3「議題（1）料金体系等の検討について」、18～20ページにて、改定率も修正した上で、影響率も明記しましたので、審議の参考にしていただければと思います。</p>